

風邪症状がある方の受診などについて

2020年11月25日 綾部市立病院 病院長

■ 自宅療養について

症状改善後48時間は外出を控え、自宅で様子をご覧ください。
出社の可否などについては会社に確認をしてください。
自宅療養中に症状が悪化し、呼吸苦や食事摂取ができないなどの症状が出現するようであれば、受診した病院へ再度お電話でご相談ください。



■ 受診相談

風邪症状がある場合、まずかかりつけ医へお電話でご相談ください。
かかりつけ医がない方やかかりつけ医から対応ができないと言われた場合は、相談センター☎075-414-5487(24時間対応)に連絡し、指示を仰いでください。

■ 各種ウイルス検査について

医師が必要と判断した症例のみ検査をさせていただきます。会社からの要請や患者様希望による検査はお断りすることがあります。



風邪症状の対応は、症状が重篤でない限り16時までとなります。また、症状が出てから12時間経過をしていないと正確な検査はできませんので、可能であれば12時間は自宅で経過をみて頂くようお願い致します。

■ 救急室での病状説明などについて

常態化している防護具不足のため、また、医療従事者と患者様・家族様間での感染を防ぐために、場合によってはお電話やモニター越しでの病状説明や、待合室ではなく車で待機をして頂くことがあります。ご了承ください。

